



平成 29 年 9 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 赤尾 伸悟
(JASDAQ・コード 6636)
問合せ先 取締役 管理部長 中原 麗
電 話 0 3 - 6 4 5 0 - 3 6 1 6

第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により
調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ

当社が、平成 28 年 12 月 12 日に公表しました「第三者割当による新株式及び第 9 回新株予約権発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の通り調達しました資金(以下、「第 9 回調達」といいます。なお、平成 29 年 6 月 22 日に公表しました「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ」、平成 29 年 7 月 21 日に公表しました「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ」、及び平成 29 年 8 月 21 日に公表しました「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ」の通り、資金割当及び支出時期変更を行っております。)につきまして、今後支出する資金の資金用途変更が生じたことから、本日開催の取締役会にて下記のとおり調達資金の割当配分及び支出時期につきまして変更を決議しましたのでお知らせいたします。

【変更前】

資金用途 (新株予約権の発行及び行使による調達分)

具体的な用途	金 額	支出予定時期
① 当社運転資金	280.9 百万円	平成 28 年 12 月 ~ 平成 29 年 8 月
② スーパーソルガム事業に関する費用		
メキシコにおける圃場確保費用	20 百万円	平成 29 年 1 月 ~ 平成 30 年 7 月
スーパーソルガム種子仕入費用	290 百万円	平成 29 年 1 月 ~ 平成 29 年 6 月頃
合 計	590.9 百万円	

【変更後】

資金使途（新株予約権の発行及び行使による調達分）

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 当社運転資金	280.9 百万円	平成 28 年 12 月 ～ 平成 29 年 8 月
② スーパーソルガム事業に関する費用		
メキシコにおける圃場確保費用	<u>12.7</u> 百万円	平成 29 年 1 月 ～ 平成 30 年 7 月
スーパーソルガム種子仕入費用	<u>297.3</u> 百万円	平成 29 年 1 月 ～ 平成 29 年 <u>9</u> 月
合 計	590.9 百万円	

（注）変更箇所は下線を付してあります。

1. 資金使途及び支出時期変更経緯

当社が 2018 年 3 月期にメキシコ、タイにおいて販売を計画していますバイオ燃料事業におけるスーパーソルガム種子の仕入れにつきまして、当社は種子販売会社である FEEDENER PTY LTD（本社：オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州シドニー/以下、「FEEDENER」といいます。）との間で平成 29 年 4 月 19 日付、購入数量 1,700t、購入総額 3,731 百万円のスーパーソルガム種子購入契約（以下、「本契約」といいます。）を締結しました。FEEDENER との本契約における支払約定につきましては、契約後 2 ヶ月以内に購入総額の 30%であります 1,119.3 百万円の支払いを行う内容であり、当社は本日時点で 1,112 百万円の支払いを完了させております。なお、1,112 百万円の支払原資としましては、当社メキシコ現地法人であります SUPER SORGHUM MEXICO S. A. DE C. V.（以下、「SSM」といいます。）が、2017 年 3 月期にメキシコにおけるスーパーソルガム種子の販売先である Primus Vision S. A. de C. V. へ販売しましたスーパーソルガム種子代金から 900 百万円、当社手許資金から 12 百万円、第 9 回調達資金から資金使途変更分として 200 百万円となっております。さらに、当社が平成 29 年 6 月 22 日に公表しました「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ」にてお知らせの通り、FEEDENER への前払金 1,119.3 百万円の差分 7.3 百万円につきましては、当社グループの資金を調整することで捻出を予定しておりましたが、その後、平成 29 年 7 月に当社の監査法人が交代したことにより、交代後の新たな監査法人による各国現地法人への往査として、平成 29 年 7 月にベトナム、8 月にシンガポール、及びタイ、9 月にメキシコ、10 月にインドネシアへ、それぞれ渡航することとなり、また、往査には当社経理責任者も同行することから、平成 29 年 6 月時点の資金計画から旅費交通費が大幅に増加したこと、さらに、平成 29 年 3 月期の決算作業における海外子会社の会計手続きにつき、現地会計事務所への業務委託量が一時的に増加し、外部専門家への支払手数料が当初予算より増額したこともあり、平成 29 年 6 月時点の当社グループにおける資金計画から修正が必要になりました。これらのことから、現時点において、当社含めグループ各社に当該費用を支出するほどの余剰金がないことから、

未だ前払金との差分である7.3百万円につきましては支払いが行えていない状況であります。当社は、このような現状をFEEDENERに説明し未払の7.3百万円につきましては、本契約締結日から5ヶ月後であります平成29年9月18日まで支払の延期を要請し、口頭による応諾をいただいている状況です（注1）。

これらのことから、当社はFEEDENERへの本契約におけるスーパーソルガム種子の購入代金の支払いを行うため、第9回調達資金として管理しています資金20百万円（使途目的：メキシコにおける圃場確保費用）から7.3百万円をスーパーソルガム種子購入費用として資金使途変更、及び支出時期の変更を行いFEEDENERへ支払うものです。

2. スーパーソルガム種子購入への資金使途変更後のメキシコ圃場確保費用について

第9回調達資金からメキシコにおける圃場確保費用として確保していました20百万円につきましては、今回、スーパーソルガム種子購入費用として7.3百万円を資金使途変更することから、第9回調達資金からは充当が行えないこととなります。そこで当社はメキシコにおける圃場確保費用の原資としまして、平成29年3月期にSSM、SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD. が、メキシコ、タイにそれぞれ販売しましたスーパーソルガム種子の売上金1,131百万円から、今回資金使途変更しました7.3百万円を確保することでメキシコにおける圃場確保費用に充当いたします。

【ご参考】新株式発行及び第9回新株予約権行使状況および充当状況（注2）

（※平成29年9月7日時点）

〔新株式〕

発行新株式数	普通株式2,941,176株
発行価額	1株当たり204円
発行価額の総額	599,999,904円

〔行使状況〕

発行新株予約権数	28,578個（1個につき100株）
行使価額	1株当たり204円
行使個数	28,578個
調達金額	582,991,200円
未行使個数	0個
未調達金額	—
行使期間	平成28年12月28日（水）～平成30年12月27日（木）

〔充当状況・新株式発行分〕

具体的な用途	充当予定額	充当額	未充当額
① 運転資金	—	—	—
当社運転資金	281.2 百万円	281.2 百万円	0 百万円
SSA 運転資金	140 百万円	140 百万円	0 百万円
② 第8回新株予約権買取資金	22.7 百万円	22.7 百万円	0 百万円
③ スーパーソルガム事業に関する費用	—	—	—
メキシコにおけるスーパーソルガム保存用中間倉庫建設費用、設備投資、人員確保費用	—	—	—
スーパーソルガム種子仕入費用	150 百万円	150 百万円	0 百万円
合計	593.9 百万円	593.9 百万円	0 百万円

〔充当状況・新株予約権分〕

具体的な用途	充当予定額	充当額	未充当額
① 当社運転資金	280.9 百万円	280.9 百万円	0 百万円
② スーパーソルガム事業に関する費用	—	—	—
メキシコにおける圃場確保費用	12.7 百万円	0 百万円	12.7 百万円
スーパーソルガム種子仕入費用	297.3 百万円	290 百万円	7.3 百万円
合計	590.9 百万円	570.9 百万円	20 百万円

未調達金	0 百万円
第9回調達資金未充当預金残高	20 百万円

※第9回調達に係る弁護士費用、調査費用、登記費用、アドバイザー費用等としまして、調達しました資金から10百万円を支出しています。

本来の用途	売上金からの補充額
メキシコにおけるスーパーソルガム保存用中間倉庫建設費用、設備投資、人員確保費用	200 百万円
メキシコにおける圃場確保費用	387.3 百万円
事業譲受対価未払金の精算資金	20 百万円
敷金返還請求権譲受対価未払金の精算資金	75 百万円
平成29年9月7日時点資金用途変更金額（合計）	682.3 百万円

※前期におけるメキシコ合衆国全国畜産業者組合連合会ハリスコ州支部（以下、「UGRJ」といいます。）、及びSORG JT Co., Ltd.（以下、「SORG JT」といいます。）への売上1,131百万円の回収金から資金用途変更分補充額として587.3百万円を通常資金とは別に管理することで、当初計画のメキシコ設備投資へ207.3百万円、メキシコ圃場確保費用へ380百万円をそれぞれ投資時

期に合わせ支出することで、当初計画通り設備投資、圃場確保を行います。また、シェフズテーブルの事業譲受対価未払金の精算資金 20 百万円、及び敷金返還請求権譲受対価未払金の精算資金 75 百万円につきましても、UGRJ、SORG JT への売上 1,131 百万円の回収金から 95 百万円を分別し平成 29 年 10 月までに本来の用途に充当することで精算をいたします。なお、売上金 1,131 百万円から 682.3 百万円を差引いた残金 448.7 百万円につきましては、平成 29 年 9 月以降の当社グループ運転資金として支出予定になります。

(注 1) FEEDENER とのスーパーソルガム種子購入における詳細につきましては、当社が平成 29 年 6 月 22 日に公表しました「第三者割当による新株式及び第 9 回新株予約権発行により調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ」をご参照願います。

(注 2) 第 9 回調達に関します行使状況につきましては、当社が平成 29 年 8 月 30 日に公表しました「第 9 回新株予約権の権利行使完了に関するお知らせ」をご参照願います。

以 上